

単発・単品およびお米購入サービス利用規約

第1条(本規約の目的)

単発・単品およびお米購入サービス利用規約(以下、本規約)は、渋谷農園(下、農園)のお客様が、農園が提供する単発および単品購入サービスを利用する際の規約について規定します。

第2条(適用範囲)

1. 本規約は、単発・単品およびお米購入サービスを利用するすべてのお客様に対して適用されます。
2. 本規約とは別に、単発・単品およびお米購入サービスに関して、農園が必要であると判断した場合に提示する諸規定は、それぞれ本規約の一部を構成するものとします。本規約と諸規定等の内容が異なる場合には、各諸規定が優先して適用されるものとします。
3. お客様は、単発・単品およびお米購入サービスを申し込みした時点で、本規約および諸規定に同意したものとみなします。

第3条(本規約の変更)

1. 本規約の内容は、農園の判断により、事前の通知および了解を得ることなく、農園の任意の理由にて、適宜変更できるものとします。
2. 本規約を変更した場合、変更後の規約は農園ウェブサイト上に表示した時点より効力を生じるものとし、農園ウェブサイト等に関する一切の事項は変更後の規約によるものとします。

第4条(単発購入サービスが提供する商品)

1. 単発購入サービスが提供する商品は、季節の野菜と果物詰め合わせセットのみとなります。詰め合わせる野菜と果物の品目数によって、Sサイズ、Mサイズ、Lサイズの3種類をご用意しています。
2. 単発購入サービスの各サイズにおける季節の野菜と果物の詰め合わせ内容は、品質、収穫量、天候等を考慮して、その都度、農園が品目、品目数および内容量を選定するものとします。
2. 単発購入サービスの価格は、農園のウェブサイトに表示されている定期契約における各サイズの表示金額に対し、各サイズともに2割の割増料金を加算した価格となります。農園のウェブサイトに表示されている定期契約の各サイズの表示金額は、1セットあたりの料金例

となり、実際には季節ごとの詰め合わせ内容(野菜と果物の品種、栽培方法、数量および単価等)により、原則、各サイズの表示金額の範囲内で前後します。

3. お客様は、単発購入サービスの料金の他に、消費税および別に定める配送料金ならびに梱包料金を負担するものとします。ただし、農園が個別に配送料金の負担を明示した場合には、この限りではありません。配送料金および梱包料金の詳細については、農園のウェブサイトで紹介しておりますので、ご参照下さい。
4. お客様は、単発購入サービスを利用する際には、追加注文が可能です。単発購入サービスに詰め合わせる野菜と果物の品目と品目数および内容量は農園が選定しますが、お客様は希望する野菜や果物を1袋単位で追加注文することができます。

第5条 (単品購入サービスが提供する商品)

1. 単品購入サービスが提供する商品は、季節の野菜と果物の中から、特に品質および収穫量が安定している農産物を農園が指定したものととなります。商品の品目は、農園が発行する媒体、農園のウェブサイトもしくはその他の方法でお知らせします。その他、直接農園に問合わせるにより、詳細をご案内します。
2. 単品購入サービスが提供する各商品の注文金額は、農園が別途指定した場合を除き、各品目ともに1500円以上となります。
3. 単品購入サービスが提供する各商品の価格は、定期契約における野菜および果物単価に対し、各品目ともに1~2割の割増料金を加算した価格となります。お野菜&果物の単価が5000円未満の場合には2割増、5000円以上の場合には1割増となります。商品の価格は、農園が発行する媒体、農園のウェブサイトもしくはその他の方法でお知らせします。その他、直接農園に問合わせるにより、詳細をご案内します。
4. お客様は、単発購入サービスの料金の他に、消費税および別に定める配送料金ならびに梱包料金を負担するものとします。ただし、農園が個別に配送料金の負担を明示した場合には、この限りではありません。配送料金および梱包料金の詳細については、農園のウェブサイトで紹介しておりますので、ご参照下さい。

第6条 (お米購入サービスが提供する商品)

1. お米購入サービスが提供する商品は、農園がコシヒカリから毎年自家採種している種籾を使用して育てられたお米となります。お米の精米具合は、玄米、5分づき米、7分づき米、白米からお選び頂けます。
2. お米購入サービスが提供する商品の注文数量は、農園が別途指定した場合を除き、5kgからとなります。
3. お米購入サービスが提供する商品の価格は、農園が発行する媒体、農園のウェブサイトもしくはその他の方法でお知らせします。価格は、農園が提供する季節の野菜と果物詰め合わせセットの定期購入サービスを利用されているお客様に適用されるものと、それ以外の一般のお客様に適用されるものとがあります。その他、直接農園に問合わせるにより、詳細をご案内します。

4. お客様は、単発購入サービスの料金の他に、消費税および別に定める配送料金ならびに梱包料金を負担するものとします。ただし、農園が個別に配送料金の負担を明示した場合には、この限りではありません。配送料金および梱包料金の詳細については、農園のウェブサイトで紹介しておりますので、ご参照下さい。

第7条（単発購入サービス申し込み）

1. 単発購入サービスの申し込みを希望されるお客様は、本規約に同意の上、農園の指定する所定の手続きにより申し込みをするものとします。お客様は、農園所定の方法により決められた配送日から、お届け希望日を選ぶことができます。ただし、希望するお届け日が定員一杯の場合には、農園と相談の上、お届け日を決めることとします。
2. お客様からの単発購入サービスの申し込みに対し、農園がこれを承認した時点で、お客様と農園との間に、農園が商品を送り、お客様がその代金を支払う、本規約に基づく単発購入サービスの利用契約が成立したものとします。農園は、お客様に対し、申込み受付完了の連絡をすることにより、承認したものとします。
3. お客様は、申し込み時に必要となる農園所定の個人情報または注文情報を申告する際、いかなる虚偽の申告も行わないものとします。

第8条（単品購入サービス申し込み）

1. 単品購入サービスの申し込みを希望されるお客様は、本規約に同意の上、農園の指定する所定の手続きにより申し込みをするものとします。お客様は、農園所定の方法により決められた配送日から、お届け希望日を選ぶことができます。ただし、希望するお届け日が定員一杯の場合には、農園と相談の上、お届け日を決めることとします。
2. お客様からの単品購入サービスの申し込みに対し、農園がこれを承認した時点で、お客様と農園との間に、農園が商品を送り、お客さまがその代金を支払う、本規約に基づく単品購入サービスの利用契約が成立したものとします。農園は、お客様に対し、申込み受付完了の連絡をすることにより、承認したものとします。
3. お客様は、申し込み時に必要となる農園所定の個人情報または注文情報を申告する際、いかなる虚偽の申告も行わないものとします。

第9条（お米購入サービス申し込み）

1. お米購入サービスの申し込みを希望されるお客様は、本規約に同意の上、農園の指定する所定の手続きにより申し込みをするものとします。お客様は、農園所定の方法により決められた配送日から、お届け希望日を選ぶことができます。ただし、希望するお届け日が定員一杯の場合には、農園と相談の上、お届け日を決めることとします。
2. お客様からのお米購入サービスの申し込みに対し、農園がこれを承認した時点で、お客様と農園との間に、農園が商品を送り、お客さまがその代金を支払う、本規約に基づくお米購入サービスの利用契約が成立したものとします。農園は、お客様に対し、申込み受付完了の連絡をすることにより、承認したものとします。

3. お客様は、申し込み時に必要となる農園所定の個人情報または注文情報を申告する際、いかなる虚偽の申告も行わないものとします。

第 10 条（個人情報の保護）

1. 農園は、単発・単品およびお米購入サービスの利用に際して、お客様が農園に届け出た個人情報について、別途農園が定める「プライバシーポリシー」に基づき、適切に取り扱うものとします。
2. お客様は、個人情報の取得、利用、および提供に関して、本規約に基づく単発・単品およびお米購入サービスの利用契約が成立した時点で、別途農園が定める「プライバシーポリシー」の内容に同意したものとします。

第 11 条（申し込みの不承認）

1. 農園は、本規約第 6 条および第 7 条による単発・単品およびお米購入サービスの申し込みに対し、お客様が以下の各号に定める事由の何れかに該当する場合、申し込みを承認しないことがあります。
 - 1) 親権者の同意を得ていない未成年者の場合。
 - 2) 日本国外に居住する場合、または配送先を日本国外に指定する場合。
 - 3) 合理的な理由なく返品または受け取り拒否を繰り返したことがある場合。
 - 4) 過去に本規約および農園の諸規定に違反したことがある場合。
 - 5) 過去に農園への支払い代金を滞納したことがある場合。
 - 6) 申し込みの際に農園へ届け出た個人情報または注文情報に、虚偽または誤入力があった場合。
 - 7) 農園および他のお客様に対し、迷惑または不利益および損害を与える等、不適切な行為を行うおそれがあると判断された場合。
 - 8) 過去に破産、民事再生またはこれに類する手続きを自ら申立て、または申し立てられた場合、その他、資産差押え、仮差押え、強制執行、税金滞納処分またはこれに類する処分を受けたことがある場合。
 - 9) その他、農園が不適切と判断した場合。
2. 農園は、申し込みを承認しなかったことについて一切の責任を負わず、また、申し込み不承認の理由を説明する義務を負わないものとします。

第 12 条（届出事項の変更）

1. お客様は、本規約第 6 条、第 7 条および第 8 条の手続きにより届け出た個人情報または注文情報に変更が生じた場合は、農園に速やかに届け出るものとします。

2. 農園からの通知は、農園所定の方法によりあらかじめ届け出られた届出事項に基づく連絡先に発信することにより、お客様に通常到達すべきときに到達したとみなされるものとします。
3. 前項の個人情報または注文情報の変更を届け出ていなかったことにより、お客様に生じる不利益および損害について農園はその一切の責任を負わないものとします。

第 13 条（変更・キャンセル）

1. お客様は、本規約に基づく単発・単品およびお米購入サービスの契約成立後、農園の定める一定の変更またはキャンセル期限の経過前までは、単発・単品およびお米購入サービスが提供する商品購入の変更またはキャンセルをすることができ、お客様に当該商品の代金支払い義務は生じません。ただし、変更またはキャンセル締切日時後に変更またはキャンセルの申し出があった場合はこの限りではありません。
2. 変更またはキャンセルを希望するお客様は、以下の各号の定める農園所定の手続きにより、農園へ申し出るものとします。
 - 1) 農園関係者が配送する場合、変更またはキャンセル締切日時は、農園所定の方法によって決められたお客様の単発・単品およびお米購入サービス配送日より原則として 2 日前の 22:00 とします。上記の変更締切日時までに、農園に対し電話もしくはメールにより、変更またはキャンセル内容を申し出るものとします。
 - 2) 運送会社が配送する場合、変更またはキャンセル締切日時は、農園所定の方法によって決められたお客様の単発・単品およびお米購入サービス配送日より原則として 3 日前の 22:00 とします。上記の変更締切日時までに、農園に対し電話もしくはメールにより、変更またはキャンセル内容を申し出るものとします。
3. 締切日時後に変更またはキャンセルを行った場合、農園は当該商品およびそれに掛かる諸費用を全額請求できるものとします。

第 14 条（お届け先、お届け日時、単発購入サービスが提供する商品のサイズ）

1. お客様は、農園の指定する所定の手続きにより申し出ない限り、単発・単品およびお米購入サービスのお届け先を変更することはできないものとします。
2. お客様は、農園の指定する所定の手続きにより決められた配送日から、お届け日を変更することができます。お届け日を変更する場合には、農園の指定する所定の手続きにより申し出ない限り、単発・単品およびお米購入サービスのお届け日は変更できないものとします。ただし、希望するお届け日が定員一杯の場合には、農園と相談の上、お届け日を決めることとします。
3. お客様は、農園の指定する所定の手続きにより申し出ない限り、単発購入サービスが提供する季節の野菜詰め合わせセットのサイズを変更することはできないものとします。
4. 各種変更を希望するお客様は、以下の各号の定める農園所定の手続きにより、農園へ申し出るものとします。

- 1) 農園関係者が配送する場合、変更締切日時は、農園所定の方法によって決められたお客様の単発・単品およびお米購入サービス配送日より原則として2日前の22:00とします。上記の変更締切日時までに、農園に対し電話もしくはメールにより、変更内容を申し出るものとします。
- 2) 運送会社が配送する場合、変更締切日時は、農園所定の方法によって決められたお客様の単発・単品およびお米購入サービス配送日より原則として3日前の22:00とします。上記の変更締切日時までに、農園に対し電話もしくはメールにより、変更内容を申し出るものとします。

第15条（農園都合によるお届け日の変更、キャンセル）

1. 農園は、単発・単品およびお米購入サービスの配送日について、お客様へ事前に通知および承諾を受けることで、農園所定の方法によって決められたお客様の単発・単品およびお米購入サービス配送日を変更できるものとします。
2. 農園都合とは、端境期等に起因する商品の品目数の減少、年末年始等の休日、冠婚葬祭、農業技術研修への参加、システムおよび機器の保守点検・メンテナンス・更新、その他やむを得ない事由を指すものとします。
3. 農園は、以下の各号の定める農園所定の手続きにより、すみやかにお客様へ通知します。
 - 1) 農園関係者が配送する場合、農園所定の方法によって決められたお客様の単発・単品およびお米購入サービス配送日より1日前の21:00までに、農園はお客様へ事前に通知するものとします。
 - 2) 運送会社が配送する場合、農園所定の方法によって決められたお客様の単発・単品およびお米購入サービス配送日より2日前の21:00までに、農園はお客様へ事前に通知するものとします。
4. 農園都合によりお届け日を変更する場合、お客様と農園とが協議の上、配送日の変更日時を検討するものとします。
5. お客様が既に単発・単品およびお米購入サービスの利用代金を支払っている場合には、お客様と農園とが協議して配達日時を再検討するか、または、農園所定の方法により農園が定める時期に銀行振込等にて返金するものとします。ただし、返金には利息は付されません。

第16条（返品、商品代金等の返金）

1. 商品の性質上、返品は原則としてできないものとします。ただし、以下の各号に定めるいずれかに該当する場合は除きます。
 - 1) 商品に瑕疵(傷み、腐り等)がある場合。
 - 2) 配送途中の事故などで商品の変形、破損、汚損が生じた場合。(ただし、梱包用段ボールの変形、破損、汚損にとどまり、商品自体にそれらの問題が発生していない場合は含まれません。)

- 3) 農園または運送会社の過失による配送の遅延または漏れにより、配送指定日に商品を受け取れなかった場合。
 - 4) 災害等、農園または配送会社の過失以外の事由で生じた配送の遅延により、商品の受け渡しが当初のお届け予定日の翌々日以降になった場合。
 - 5) 農園の過失により、お申込み内容あるいは納品書の記載内容と異なる商品が届いた場合。(注文した商品がお客様の主観的意図ないし期待と相違する商品であった場合は含まれません。)
2. 返品申し出は、お客様宅に、商品到着後、1日以内に事前にご連絡頂いた場合に限り受け付けるものとします。なお、農園が返品を認めた場合、農園はお客様に対し、農園所定の方法により農園が定める時期に銀行振込にて返金するものとします。ただし、返金には利息は付されません。
 3. 当該商品の返送を、農園はお客様に依頼することができ、依頼されたお客様は速やかに当該商品を返送するものとします。返品に係る配送料金については農園が負担するものとします。また、当該商品を返送せずに破棄することを、農園はお客様に依頼することができ、依頼されたお客様は速やかに当該商品を破棄するものとします。
 4. 農園の過失により、納品書に記載された内容の商品が同封されていない場合には、お客様と農園とが協議の上、郵送により当該お届け分の修正した納品書・請求書をお届けするか、もしくは、商品の再配送日を検討するものとします。
 5. お客様は、以下の各号の定めるいずれかに該当する場合には、返品はお受けできないものとします。お客様は予めそのことを承諾するものとします。
 - 1) 商品受領後1日以上経過した場合。
 - 2) 農園が定める保管方法により適切に保管せず、それに帰する事由により、傷み、腐りが発生した場合。
 - 3) お客様側の責めに帰すべき事由により、破損した場合。
 - 4) お客様側で既にご使用された場合。
 6. お客様の都合やお客様側の責めに帰すべき事由により、配送日にお客様が商品を受領できず、後日受領した場合、本条第1項第1号に定める事由に該当するものについては、当初のお届け予定日から1日以内の期日に関して返品を受けるものとします。当初のお届け予定日から、1日以上経過した場合は、交換または返品できないものとします。
 7. 6月～9月の夏季、および、12月～2月の冬季の期間において、お客様の都合やお客様側の責めに帰すべき事由による運送会社での保管に起因する商品の傷みや腐り等の品質の劣化については、農園は一切の責任を負わないものとします。
 8. お客様の都合により配送指定日を含め3日以内に宅配便を受け取れない場合、商品の品質劣化による事故を避けるため、自動的に商品を破棄します。その場合、代替品の配送、代金の返金には応じられません。

第 17 条（商品のお届け方法）

1. 商品のお届け先は、日本国内の住所に限るものとします。ただし、国内においても品質保持の観点からお届けできない地域があります。
2. 農園の商品は、以下の各号の定めるいずれかの方法によってお届けするものとします。
 - 1) 農園の指定した区域内については、農園自らの責任において、お客様宅へお届けします。その場合、お客様宅へお届けする日時は、お客様が登録または指定した住所に対し、農園所定の方法により決められています。
 - 2) それ以外の地域については、農園と契約を締結した運送会社の責任において、お客様宅へ配送します。その場合、お客様は、火曜日・木曜日・土曜日からお届け希望日を選ぶことができます。お届け時間帯は、運送会社の定める時間帯指定の中から選ぶことができます。その他、配送にかかる事項は、運送会社が定める約款に準じます。
3. 商品は、前項各号の定める配送方法をもって、農園所定の方法によって決められたお客様の単発・単品およびお米購入サービス配送日にお客様宅へお届けします。北海道または九州などの一部の地域は、実際のお届け日をご指定いただいた配送日の翌日となる場合があります。
4. 農園は、以下の各号のいずれかに該当する事由に帰する配送の遅延または配送の漏れ、及びそれらから生ずる不利益および損害について一切の責任を負わないものとします。
 - 1) 配送および発送業務に携わる農園関係者の健康に問題が生じた場合。
 - 2) 農園または運送会社による配送中に発生した不慮の事故等に帰する場合。
 - 3) お客様による個人情報もしくは注文情報の記入漏れ等の不備、もしくは、誤記入等がある場合。
 - 4) お客様に起因する事由により、農園での通常の受注業務処理ができない場合。
 - 5) 交通渋滞による場合、および、交通事故等に帰する道路閉鎖による場合。
 - 6) 配送業者の過誤、錯誤等に帰する業務上の事由による場合。
 - 7) 台風、洪水、冠雪、地震等の自然災害、その他予期できない天候変化に帰する事由による場合。
 - 8) その他やむを得ない事由による場合。
5. 前項各号のいずれかに該当する事由に帰する配送の遅延または配送の漏れによる再配達については、お客様と農園とが協議の上、再配達の日時を検討するものとします。
6. 商品の引渡しは、お客様が登録または指定した住所に商品を配送したことをもって完了したものとします。農園は、これをもって商品の配送に関する一切の責任を免れるものとします。

第 18 条（お支払い方法）

1. 単発・単品およびお米購入サービスのご利用代金は、原則、前払いとします。お客様は、農園の指定する所定の支払い方法および期限までに支払うものとし、農園が支払い方法および期限を別途定める場合を除き、その方法と期限は次の各号に定める手続きによるものとします。
 - 1) 郵便振替へ振込。農園関係者が配送する場合、配送予定日の 2 日前の 18:00 までに、農園側で入金確認がとれるようにすることとします。運送会社が配送する場合、配送予定日の 3 日前の 18:00 までに、農園側で入金確認がとれるようにすることとします。
 - 2) ジャパンネット銀行へ振込。農園関係者が配送する場合、配送予定日の 2 日前の 18:00 までに、農園側で入金確認がとれるようにすることとします。運送会社が配送する場合、配送予定日の 3 日前の 18:00 までに、農園側で入金確認がとれるようにすることとします。
 - 3) 配送日の当日の現金支払い。（農園の指定した区域内において、農園自らの責任においてお客様宅へお届けする方で、農園がこれを承諾した場合に限ります。）
2. 定期購入サービスを利用されているお客様が、単発・単品およびお米購入サービスを利用する場合には、単発・単品およびお米購入サービスのご利用代金は毎月末日を締切日とし、定期購入サービスのご利用代金と合算して、原則、後払いでお支払いただくものとします。

第 19 条（遅延損害金）

ご利用代金等の滞納が発生した場合には、ご利用代金の他に、本来の支払い期日の翌日を起算日として年 14%の遅延損害金および支払いの督促にかかる諸費用を加算してお支払いただく場合があります。

第 20 条（転売の禁止）

単発・単品およびお米購入サービスより提供される商品は、農園が書面等で同意する場合を除き、営業目的等による転売ができないこととします。

第 21 条（著作権）

1. 農園ウェブサイト記載されているあらゆるデータ、デザイン、画像、文字等のコンテンツの著作権は、農園または原著作者等正当な著作者に帰属します。また、農園より配布される農園が制作した配布物に表示されるすべてのコンテンツに関する著作権は、農園に帰属します。したがって、これらの全部または一部のコンテンツを、権利者の許諾なく、著作権、商標権、その他知的財産権に規定された範囲を超えて使用する行為は禁止されています。
2. お客様が前項の規定に違反したことにより、農園または第三者に損害を与えた場合には、お客様は農園または第三者に対して、その損害賠償の責任を負うものとします。

第 22 条（単発・単品およびお米購入サービスの一時停止）

1. 農園は以下の各号の定めるいずれかに該当する場合には、お客様に事前に通知および承諾を受けることなく、単発・単品およびお米購入サービスの全部または一部を一時停止することができるものとします。
 - 1) 配送および発送業務に携わる農園関係者の健康に問題が生じた場合、および、不慮の事故等に帰する場合。
 - 2) システム障害が発生した場合。
 - 3) 機器障害が発生した場合。
 - 4) 通信障害が発生した場合。
 - 5) 停電の発生によりサービスの提供ができない場合。
 - 6) 火災によりサービスの提供ができない場合。
 - 7) 台風、風水害、雷害、地震等の天災地変によりサービスの提供ができない場合。
 - 8) 戦争、テロリズム、暴動、騒動等によりサービスの提供ができない場合。
 - 9) 第三者の妨害行為によりサービスの提供ができない場合。
 - 10) その他、不測の事態により、農園がサービスの一時停止を必要と判断した場合。
2. 前項各号に定める事由より単発・単品およびお米購入サービスの全部または一部が一時停止されたことにより生じたお客様の不利益および損害について、農園は一切の責任を負わないものとします。
3. お客様が既に単発・単品およびお米購入サービスの利用代金を支払っている場合には、お客様と農園とが協議して配達日時を再検討するか、または、農園所定の方法により農園が定める時期に銀行振込等にて返金するものとします。ただし、返金には利息は付されません。

第 23 条（単発・単品およびお米購入サービスの変更・廃止）

1. 農園は、経営上その他の判断に基づき、単発・単品およびお米購入サービスの提供を事前の通知および了解を得ることなく変更・廃止することがあります。それにより、かかる変更または廃止に伴ってお客様に不利益や損害が生じた場合でも、農園は一切の責任を負わないものとします。
2. お客様が既に単発・単品およびお米購入サービスの利用代金を支払っている場合には、お客様と農園とが協議して配達日時を再検討するか、または、農園所定の方法により農園が定める時期に銀行振込等にて返金するものとします。ただし、返金には利息は付されません。

第 24 条（免責事項）

1. 単発・単品およびお米購入サービスにより提供される野菜・果物およびお米について、その栽培方法の性質上、天候や栽培時のさまざまな事情により、虫等が付着していることがあります。細心の注意を持って収穫、検品、調整、袋詰め等の発送準備をしておりますが、発送準備の過程で発見できずお届けされた野菜・果物およびお米につきましては、大変恐縮ですが、ご理解ご了承下さいませようお願い致します。
2. 農園は、単発・単品およびお米購入サービスの内容、および、お客様が単発・単品およびお米購入サービスおよび農園ウェブサイトを通じて得る情報等について、農園はすべての情報を慎重に作成し、また管理しますが、その完全性、正確性、有用性、最新性、適切性、確実性等のいかなる保証もするものではありません。当該情報に起因してお客様および第三者に損害が発生したとしても、農園は責任を負わないものとします。
3. 農園は、予告なしに、農園ウェブサイト掲載されている情報の全部または一部を変更する場合があります。
4. 農園は、お客様が農園から購入した商品について、第 15 条 1 項に定めるいずれかに該当する事由によりお客様に損害が生じた場合、または農園の責めに帰すべき事由によりお客様に損害が生じた場合に限り、実際に生じた直接の損害について、商品の販売代金等を上限としてその損害を賠償するものとします。
5. 農園は、農園ウェブサイトを含め、使用している情報機器のセキュリティ管理に細心の注意を払っていますが、農園ウェブサイト、農園から送信された電子メールが、ウイルスまたはその他の有害な要素に感染していないことを保証するものではありません。このことに起因してお客様に生じたいかなる種類の損害に対しても、農園は責任を負うものではありません。
6. 農園は、農園ウェブサイトの利用に起因または関連してお客様が被った損害について、その責任を負わないものとします。ただし、農園に故意または過失がある場合を除きます。
7. 農園は、農園従事者へのリンク先を除き、お客様ならびに提携企業、およびその他の第三者が管理するリンク先でのお客様の被った損害について、その責任を負わないものとします。
8. 農園は、お客様による単発・単品およびお米購入サービスおよび農園ウェブサイトの利用に起因または関連してお客様が他のお客様または第三者に及ぼした損害、および第三者による農園ウェブサイトの利用に起因または関連して第三者がお客様に及ぼした損害（悪意を持った第三者が何らかの方法で個人情報を収集し、そのことによって、お客様が損害を被った場合を含む）、ならびにお客様と他のお客様または第三者との間の紛争について、その責任を負わないものとします。
9. 農園は、本規約および諸規定に明示的に定める場合を除き、農園の責任に帰すべからざる事由から発生した損害、農園の予見の有無に係わらず特別の事情から生じた損害、および他のお客様および第三者からの損害賠償請求に基づくお客様の損害については、その責任を負いません。

10. 本条は、お客様に対する農園の責任の全てを規定したものであり、農園は、いかなる場合でも、お客様の逸失利益、間接損害、特別損害、弁護士費用その他の本条に規定のない損害を賠償しないものとします。

第 25 条（単発・単品およびお米購入サービス利用資格の一時停止および取り消し）

1. お客様が単発・単品およびお米購入サービス、および農園のウェブサイト等の利用において、本規約の他の条項で禁止されている行為のほか、以下の各号のいずれかに該当する場合、または以下の各号のいずれかに該当する行為を第三者を通じて行なったと合理的に判断される場合について、農園はお客様への何らの事前の通知および承諾を受けることなく、農園は農園の判断による日時から単発・単品およびお米購入サービスの一時利用停止または利用資格の取り消しをすることができるものとします。この場合、既に注文を受け付けた場合についても、お客様への通知および承諾を受けることなく、注文の取り消しができるものとします。また、単発・単品およびお米購入サービスの利用停止または利用資格の取り消しを行ったことにより生じたお客様に不利益および損害について、農園は一切の責任を負わないものとします。
 - 1) 本規約、およびその他農園の定める各諸規定に違反した場合、またはその恐れがあると合理的に判断される場合。
 - 2) 過去にご利用代金のお支払いを頂けなかったことがある場合。
 - 3) ご利用代金のお支払いを不正に免れようとした場合。
 - 4) 虚偽の内容に基づいて申し込みをした場合。
 - 5) 変更を届け出た個人情報について虚偽の申告をした場合。
 - 6) お客様が実在しない場合、または、その恐れがあると合理的に判断される場合。
 - 7) 農園がお客様と相当期間連絡がとれない場合。
 - 8) 合理的な理由なく返品または受け取り拒否を繰り返した場合。
 - 9) 農園の同意なく、単発・単品およびお米購入サービスにより提供される商品の転売および営業目的に利用した場合。
 - 10) 破産手続きまたは民事再生手続きを自ら申し立て、または申し立てられた場合、その他資産差押え・仮差押え、強制執行、税金滞納処分またはこれに類する処分を受けた場合。
 - 11) 単発・単品およびお米購入サービス、および農園のウェブサイト等を不正の目的をもって利用する、またはおそれのある場合。
 - 12) 単発・単品およびお米購入サービス、および農園のウェブサイト等によって提供された情報を不正に使用した場合
 - 13) 農園または第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、あるいは侵害するおそれのある場合。

- 14) 農園または第三者の財産、プライバシー、名誉または肖像権を侵害する行為、あるいは侵害するおそれのある場合。
 - 15) 真偽を問わず、農園ならびに他のお客様、提携企業およびその他の第三者を差別、脅迫、誹謗中傷し、またはその信用もしくは名誉を毀損する行為をした場合。
 - 16) 農園ならびに他のお客様、提携企業およびその他の第三者に不利益または損害を与える行為、あるいは与える恐れがあると農園が判断した場合。
 - 17) 第三者になりすまして単発・単品およびお米購入サービス、および農園のウェブサイト等を利用する行為をした場合。
 - 18) コンピュータ・ウイルス等の有害なコンピュータ・プログラム等を送信もしくは頒布する行為、または推奨する行為をした場合。
 - 19) 農園ならびに他のお客様、提携企業およびその他の第三者のサイト等で利用し得る情報を改ざん、消去する行為をした場合。
 - 20) 農園ならびに他のお客様、提携企業およびその他の第三者の設備を不正に利用し、またはその運営に支障を与える行為をした場合。
 - 21) 農園の理念や趣旨に反する活動、その他お客様として不適切な行為等を行った場合。
 - 22) 単発・単品およびお米購入サービス、および農園のウェブサイトの運営を妨げる行為をした場合。
 - 23) その他、法令、条例等違反または公序良俗に反する行為をした場合。
 - 24) 犯罪行為、および犯罪的行為を助長すること、またはその実行を暗示する行為をした場合。
 - 25) その他、農園の判断により、お客様として不適格と判断された場合。
2. 前項の各号の定めるところにおいて、利用資格を取り消された方は、資格取り消しの日までに発生した商品代金、その他、単発・単品およびお米購入サービスのご利用に関連して農園に対して支払うべき全ての利用代金等を、直ちに、全額一括して、農園に支払うものとします。
 3. 本条第1項各号に該当するお客様が既に単発・単品およびお米購入サービスの利用代金を支払っている場合には、農園所定の方法により農園が定める時期に銀行振込等にて返金するものとします。ただし、返金には利息は付されません。

第 26 条（損害賠償請求）

お客様が前条 1 項各号に定めるいずれかの行為を行ったことにより、農園が何らかの損害を被った場合（対応業務に従事した者に係る人件費、その他の費用に相当する金額を含む）には、農園は当該のお客様に対し、農園に生じた損害の賠償を請求することができるものとします。

第 27 条（合意管轄裁判所）

本規約または単発・単品およびお米購入サービスの利用に関して、お客様と農園との間に紛争が生じた場合は、さいたま地方裁判所川越支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 28 条（協議解決）

本規約に定めない事項に関しては、当事者間が協議の上、相互に協力、理解して、問題解決を図るものとします。

第 29 条（準拠法）

お客様と農園との諸契約に関する準拠法は、すべて日本国の法律が適用されます。

附則

1. 本規約は平成 28 年 1 月 1 日より施行いたします。
2. 本規約は令和元年 7 月 1 日より一部改訂致します。